

## 広告募集案内【定数制】 (広告付物品提供募集仕様書)

広告付の紙芝居袋を提供して下さる事業者を以下のとおり募集します。

### ■募集概要

▼表紙画像：前回（平成 31 年 3 月）発行分

名 称	紙芝居袋				
内 容	<p>横浜市立図書館が、利用者に紙芝居を貸し出す際に使う専用の貸出袋です。</p> <p>図書館は紙芝居を紙芝居袋に入れて貸し出し、利用者は紙芝居の返却の際、紙芝居袋に入れて返却します。そのため、紙芝居袋は繰り返し使用されます。</p>				
規 格	サイズ	370mm×450mm×60mm（縦×横×マチ）、 取手付き、底マチなし			
	仕様等	<p>材質：布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3 kg の紙芝居（5 冊分相当）を入れて運ぶことができる耐久性を有すること。</li> <li>・ 広告面には、横浜市広告掲載基準に基づき、広告内容のほか、「<b>広告</b>」「法人の正式名称」「所在地」「連絡先」を明記頂きます。</li> <li>・ 広告面には、広告の有効期限を明記頂きます。記載いただける期間は、掲載開始から令和 9 年 3 月末までの最大 2 年間の間の任意の期間です。なお紙芝居袋の損耗具合から、有効期限内であっても使用を中断する、有効期限を過ぎても使用を継続する場合があります。</li> <li>・ 広告とは別に以下の説明書きを記載いただけます。フォントサイズは 70Pt 程度とし、印字場所等は相談の上決定します。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">よこはましりつとしょかんかみしばいぶくろ</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">このふくろは、かみしばいといっしょにとしょかんにかえしてください。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">ちゅうおうとしょかん ☎045-262-0050</td> </tr> </table>	よこはましりつとしょかんかみしばいぶくろ	このふくろは、かみしばいといっしょにとしょかんにかえしてください。	ちゅうおうとしょかん ☎045-262-0050
	よこはましりつとしょかんかみしばいぶくろ				
このふくろは、かみしばいといっしょにとしょかんにかえしてください。					
ちゅうおうとしょかん ☎045-262-0050					
募 集 数	500 枚以上 ※最大枚数 1,000 枚				
配 布 期 間	令和 7 年 3 月 1 日 ～令和 9 年 2 月 26 日（予定）				
配 布 方 法 (対象者・場所等)	市立図書館 18 館及び移動図書館等において、利用者に対し、紙芝居と一緒に貸し出します。 原則、利用者が返却した先の施設で再利用するため、特定の施設での配布はできません。				
納 入 期 限	配付開始を希望する月の前月末日まで				
納 入 方 法	横浜市中心図書館に現物を一括納品				



### ■広告内容

掲載場所	スペース（縦×横）	枠数	色数
任意	任意	任意	任意

次項あり

## ■広告掲載に関する条件

- ・横浜市広告掲載要綱、横浜市広告掲載基準その他の広告関連規程を遵守してください。  
その他特定の図書に関する広告は掲載できません。
- ・長期間に渡り使用します。短期間の広告は向いていません。
- ・横浜市広告掲載基準に合致している業種であっても、紙芝居の主たる利用者層（未就学児～子育て世代）、事業の主旨及び社会的な状況を踏まえ、掲載が望ましくないと本市が判断した広告については掲載をお断りする場合があります。

## ■原稿の制作等

広告原稿提出締切	事業者決定後調整
----------	----------

- ※ 原稿内に、「広告」である旨を明記してください。
- ※ 物品等の製作前に原稿内容の審査を受けてください。
- ※ 広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## ■申込み

申 込 条 件	広告代理店のほか、広告主自らの申込みも可能です。
申 込 方 法	申込書（別紙）をEメール又はFAX等で下記申込先へ送付してください。 ※広告代理店からのお申込の場合、お申込み時に広告主が決定していない場合は、決定後速やかに広告主の審査を受けてください。
事業者選定方法	先着順 ※1日単位で締めきります。同日に受けたお申込は同順位として取扱います。 同日内に最大枚数（1,000枚）を超えたお申込があった場合は、横浜市が抽選を行い、決定します。 ※「同日」の扱いは、原則開庁時間とします。（午後5時15分より後に受領した申込書は、翌開庁日の午後5時15分までに受領した申込書と同順となります。）
募 集 開 始 日	令和6年12月10日（火）
申 込 期 間	令和6年12月10日（火）～令和6年12月24日（火）15時
申 込 先	（担当課名）横浜市教育委員会事務局中央図書館企画運営課 （所在地）〒220-0032 横浜市西区老松町1番地 （TEL/FAX）TEL 045-262-7334 / FAX 045-262-0052 （Eメール）ky-libkoukoku@city.yokohama.lg.jp

広告掲載申込書（広告付物品提供：先着順）

横浜市長

以下のとおり申し込みます。

申 込 者	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	担当者	部署名		
		ふりがな 氏名		
	連絡先	TEL/ FAX	TEL	/ FAX
		Eメール		
業種・事業内容				
ホームページ URL				
※「広告主」の欄は、申込者と異なる場合で決定済みの場合のみ記入してください。				
広 告 主	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	業種・事業内容			
	ホームページ URL			
申 込 内 容	ご提供いただく 物品の名称	紙芝居袋		
	広告内容			
	物品提供等 に係る経費	_____千円（概算） ※横浜市として経費縮減効果額を算定するための参考として 使わせて頂きます。		
個人情報の収集	有 ・ 無	⇒有の場合（該当するものにチェックしてください） □名前 □住所 □電話番号 □E-mail □年齢 □性別 □その他（ ） ●収集対象（「例：「中学生以下」「65歳以上」」 ） ●収集規模（「例：アンケート配布数 ○部」 ）		
誓約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市の広告関連規程を遵守します。</li> <li>・横浜市暴力団排除条例 第2条第2号から第5号に定められた者に該当しません。また、誓約事項に反しないことを確認するため、横浜市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出し、横浜市が本誓約書及び該当役員名簿等を、神奈川県警察に提供することに同意します。</li> <li>・横浜市税の滞納はありません。横浜市が申込者及び広告主の市税納付状況調査を行うこと、また、当該調査により滞納を確認した場合には、滞納者の氏名等を公表する可能性があることに同意します。</li> <li>・誓約事項と相違する事項が判明した場合、又は当該誓約事項に反した場合に、契約の相手方としないこと、契約解除を行うこと等、横浜市が行う契約に係る一切の措置について、異議の申立てを行いません。</li> </ul>			

※ご記入いただいたEメールアドレス宛に横浜市広告情報メールマガジン（広告媒体に関するお知らせ）の配信を希望されますか。（希望する・希望しない・登録済）